

武藏野市教育、文化等の総合的施策の大綱（案）

■基本理念

成熟した市民文化を支える武藏野市の教育、学術、文化の振興

■施策の基本的方向性

市は、市制発足当初より教育都市武藏野の実現に向け邁進してきた。今後も市の歴史を未来へ継承し、武藏野の地勢と歴史がはぐくんだ風土に根ざす普遍的で個性豊かな文化の創造と、生涯にわたり住み続けることのできる豊かな地域社会を目指し、学校教育、生涯学習、市民スポーツ、学術及び文化の振興を図るため、市長と教育委員会は緊密に連携・協力して施策等を立案し実施する。

- 1　すべての子どもの健やかな成長を願い、子どもの最善の利益を尊重するとともに、望ましい発達や成長のための良好な教育環境、社会環境を整備する。
- 2　様々な可能性を秘めている子どもたち一人ひとりが、知性・感性を磨き、自ら未来を切り拓いていく力を身に付けるために、知・徳・体のバランスのとれた教育や体験的な活動を重視した特色ある教育を推進する。
- 3　市民一人ひとりが、主体的に創造的な学習やスポーツを生涯にわたり楽しむことができるよう、多様なニーズに応える事業を体系的に実施する。
- 4　市民の誰もが、豊かな文化、芸術及び学術の振興の成果を享受するとともに、自らその創造と発展に寄与し、地域文化の醸成を図ることができるよう、必要な環境を整備し、情報、機会等を提供する。

■重点的な取り組み

市は、武藏野市長期計画をはじめ各種個別計画、教育委員会における教育目標及び基本方針に基づき、さまざまな特色ある施策を実施してきた。上記「施策の基本的方向性」の実現に向けた重点的な取り組みは、以下のとおりとする。

○文化振興に関する方針の検討

文化は心の豊かさや創造性をはぐくみ、地域のつながりを強め、都市の魅力を高める重要な要素である。文化振興による地域の持続的な発展を目指し、市長と教育委員会が連携・協力して文化振興に関する方針について検討する。

○スポーツ振興計画の改定

スポーツ振興計画期間の中間期に改定を行い、2020 東京オリンピック・パラ

リンピック開催を契機とした有形・無形のレガシー（未来へ引き継ぐ財産）の形成、障害者スポーツの振興等の取り組みを推進する。

○小中連携教育の推進

9年間を見通した小中連携のあり方について検討する。小中一貫教育について見込まれる教育効果を明確にし、導入の是非、導入する場合の望ましいあり方について検討する。

○教育センター構想の推進

教育推進室の機能を発展・充実させ、学校施設の改築に合わせて、「研修」、「相談・支援」、「調査・研究」、「教育情報収集・発信」、「ネットワーク構築・コーディネイト」の5つの機能を備えた教育センターとして早期に実現を図る。

○学校給食施設のあり方の検討

子どもたちが生涯にわたって健康で活力ある生活を送れるよう、学校・家庭・地域が連携し、学校での食育推進と、アレルギー対応などきめ細やかな配慮をするため、小学校には給食の自校調理施設の設置を検討する。また、中学校については、食育推進センター的機能を併設した共同調理場として再整備を検討する。

○総合体育館及び温水プールの機能強化

市民の文化・スポーツ活動を支援するため、総合体育館及び温水プールの機能を高めるための改修のあり方を検討し、計画的に実施する。

○旧桜堤小学校跡地への運動広場の設置準備

旧桜堤小学校跡地への運動広場の設置について、桜野小学校の児童数の推移を考慮した上で必要な準備を進める。

○図書館のあり方の検討

多様化する市民ニーズに対応するため、中央図書館を中心とした図書館の全体像、望ましい管理・運営形態のあり方を明確にするとともに、吉祥寺図書館については、指定管理者制度の導入を検討する。

○子どもの貧困への対応

子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、学習支援など生活困窮家庭の子どもへの支援のあり方について、総合的に検討する。スクールソーシャルワーカーの複数名導入を含め、市長と教育委員会が連携・協力して子どもへの支援の充実を図る。

○総合的な放課後施策の推進

地域子ども館あそべえ事業と学童クラブ事業の機能・質の充実を図り、両事業の連携による新しい子ども施設の展開を含め、市長と教育委員会が連携・協力して小学生の総合的な放課後施策を推進する。